

平成 28 年度
第 1 回大月市都市計画審議会

会 議 録

日 時：平成 29 年 2 月 7 日（火）

場 所：大月市民会館 4 階 会議室

大月市都市計画審議会出席者名簿

1. 審議会委員

(1) 出席者（15名）

		(役 職)
飯高秀治	大月市教育委員会 教育委員	会長
天野太文	大月商店街協同組合 理事長	職務代理
石井 寛	大月市消防団団長	会議録署名委員
角谷俊彦	中日本高速道路(株)大月保全 サービスセンター 所長	
和田之男	山梨県建築士会 大月支部	
萩原 剛	市議会議員	
古見金弥	市議会議員	
山田善一	市議会議員	
鈴木章司	市議会議員	
小林信保	市議会議員	
宮川俊樹	大月警察署長	
米山善夫	国土交通省 大月出張所長	会議録署名委員
萩原 修	富士・東部農務事務所 所長	
深澤耕一	富士・東部建設事務所 都市計画・建築課 会長 (所長代理)	
宮咲寛也	大月市農業委員会会長	

(2) 欠席者（0名）

2. 事務局（5名）

市川 学	産業建設部 部長		
上條正巳	地域整備課 課長		
三澤弘人	地域整備課 都市整備担当	主幹	
石井嘉俊	地域整備課 都市整備担当	主査	
佐野憲正	地域整備課 都市整備担当	主査	

3. 議案内容説明者

石井嘉俊	地域整備課 都市整備担当	主査	
------	--------------	----	--

(開会：午後2時)

(事務局)

本日は、大月市都市計画審議会の開催にあたり、委員の皆様におかれましては、何かとご多忙の中をご出席いただき、誠に有り難うございます。

只今より、平成28年度 第1回大月市都市計画審議会を開会いたします。

ここで、審議に先立ちまして、委員の皆様方をご紹介します。

お名前を申し上げますので、大変恐縮ではございますが、その場でお立ち頂きたいと存じます。宜しくお願いいたします。

－ 前頁の審議会委員（15名）の紹介 －

続きまして、事務局の職員が自己紹介いたします。

－ 前頁の事務局（5名）の紹介 －

次に、会議の開会にあたり、本審議会の成立について報告いたします。

審議会の委員は、15名となっており、本日出席された委員さんは15名で、全員出席いただいています。

従いまして、お手持ちの資料でございます「大月市都市計画審議会条例」第6条第1項の規定に基づき、委員の2分の1以上のご出席をいただきましたので、本日の審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日の審議会に付議する案件といたしましては、大月市 都市計画に関する基本的な方針である「おおつき創生都市計画マスタープラン」を石井市長が審議会に諮問を行いますので、よろしくお願ひします。

また、昨年度、この審議会が開催されていませんので会長が不在となっています。議事に入る前に、会長の選出をお願いしたいと思います。

それでは、会長選出ですが、審議会条例第5条により、「審議会に会長を置き、学識経験者のある者につき任命された委員のうちから委員の選挙により定める。」との規定がありますが、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

何かご意見がありましたら、お願いいたします。

(委員)

事務局一任

(事務局)

ありがとうございます。では、事務局案といたしましては、慣例として教育委員から会長が選出されていますので、今回も大月市教育委員会教育委員の飯高秀治さんに会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(事務局)

拍手をもってご承認いただきたいと思います。(拍手あり)

ありがとうございました。それでは飯高委員さんは、会長席に移動をお願いいたします。

続いて、大月市 都市計画に関する基本的な方針「おおつき創生都市計画マスタープラン」計画案につきまして、石井市長から諮問とごあいさつをお願いします。

(石井市長)

— 市長諮問・あいさつ —

(事務局)

それでは、審議に移る前に飯高会長よりごあいさつをいただきたいと思います。飯高会長、お願いいたします。

(会長)

— あいさつ —

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、都市計画審議会条例に基づき、会長が審議会の議長を務めていただくこととなりますので、これより飯高会長に議事を進めていただきます。

よろしく願います。

ここで、石井市長は他の公務のため退席します。

石井市長、どうもありがとうございました。

「議事 1」会長職務代理者指名

(議長)

これより議事に入ります。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

先ず、会長の職務を代理する委員の指名をさせていただきます。

大月市都市計画審議会条例第5条第3項の規定により、会長の職務を代理する委員は、会長が指名することとなっておりますので、大月商店街協同組合 理事長の天野太文委員にお願いしたいと思っております。

委員の皆様のご承認をお願いいたします。

(委員)

異議なし

「議事 2」会議録署名委員指名

(議長)

次に、会議録署名委員の指名でございますが、米山善夫委員・石井寛委員にお願いしたいと存じます。

(委員)

異議なし

「議事 3」大月市都市計画に関する基本的な方針「おおつき創生都市計画マスタープラン」計画案

(議長)

次に大月市 都市計画に関する基本的な方針「おおつき創生都市計画マスタープラン」計画案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

－概要版に基づき説明－

(議長)

事務局からの説明が終わりました、何か、ご質問、ご意見がございますか。

(委員)

17ページに大月駅の南北をつなぐ計画があり、それには南北自由通路と橋上駅舎が必要だと思うが、以前、断念した経緯があるので、これは困難な計画なのではないか。

(事務局)

以前、南北自由通路と橋上駅舎を作る構想があったが、今回計画の南北自由通路は歩行のみでJRとは関係なく、例えば老朽化している浅利へ行く跨線橋があるが、補助事業を取り入れてその位置をずらして架け替える。橋上駅舎の時は、補助事業を取り入れられなかったが、跨線橋の改修という形で、立地適正化計画を作ったうえで国へ補助を要望していく考えです。

(委員)

今ある駅の通路と並行して作るという事なのか。

(事務局)

これからJRと協議をしなければならないが、JRにはこの計画を既に示しており、大月駅北口の開設を検討していくという話をいただいている。市としても具体的な北口の位置が決まっていないので、それによって先ほどの南北自由通路の位置がずれるかもしれない。JR駅構内の南北に老朽化している施設があるので、その集約と併せて自由通路の降り口や北口について今後JRと協議していきたい。北口開設、南北自由通路については、今後策定予定である立地適正化計画に盛り込み、補助事業として整備する計画であります。

(委員)

15ページで路線バスの補完とあるが、3ページのアンケート結果では、自家用車利用が多いが、どういう目的で補完する必要があるのか。

(事務局)

この計画は、10年から20年先を見据えています。高齢者が自家用車の運転ができなくなったという事を考えて、中央病院から富士急バス猿橋営業所間のネットワークを充実させる計画です。今後、猿橋駅周辺整備の際に営業所を駅周辺に移転する等富士急バスと連携し中央病院、大月駅、桂台、猿橋駅を巡回バスで結ぶネットワークを考えながら、その他の地区からは、そのネットワークまでの便を増やしていくことを考えています。今回は、強化区間として、中央病院から猿橋営業所間の本数を維持するためにネットワークの検討をいたしました。

(委員)

猿橋駅まで来るまでには、自家用車でなければ出てこられない。高齢者は運転できないとなるとそこまでどうやってくるのか。小さなバスの導入計画はあるのか。

(事務局)

デマンド型バス、タクシー、市からの補助により運営する住民主体の福祉タクシーでの補完をこの計画では提案をしています。

(委員)

本編6ページの産業に、農業、工業、商業と記載があるが大月の資源として面積の87%の森林があるにもかかわらず、林業について、何も入っていない。記載がないことで今後影響が出るのが懸念される。7ページに林業の現状を記載すべきではないのか。

(事務局)

林業のデータがあるので、追加させていただきます。

(委員)

17ページに記載のある大月駅北側への進入路について、大月駅北側に商業施設等ができてバスが乗り入れることとなった場合でも、大月駅北側から西側の道路拡幅は変電所があり難しいため、繋げられないのであればその理由も記載するべきではないか。また、バスが乗り入れることとなった場合は高齢者のバス待ちの小さなコミュニティースペースが必要となる。

(事務局)

本編158ページにも記載させていただいていますが、本来は、市民会館前交差点から大月駅北側、東中前を経由し都留高前の国道20号まで繋ぐ計画があります。それを進めることが基本的な方針ですが、今回は先行整備区間として市民会館前交差点から大月駅北側までの進入路及び交差点改良計画について示させていただいています。

(委員)

大月駅北側の計画案は、私有地であるため地主が今日の会議に加わっていないのに、道路整備するにもこのような計画を立案してよいのか。住宅ではこの計画ほど広い道は必要ない。勝手に話を進めていいものなのか。それが都市計画というものなのか。

(事務局)

12月20日に大月駅北側の地権者、関係者に参集していただき同様の説明会を開催しました。大月市の考え方を伝え賛否を取った訳ではないが、ご協力をお願いします。もう少し話が具体的になったら再度の説明と北側進入路沿線の皆さん

とも話させていただくと伝えてあります。

(委員)

私有地なので、何を作るかは地主が考えることであり、市の計画がそれに反していた場合、果たして実行できるのか。そこを考慮すると、この席に地主がいないと話が進まないのではないかと。

(事務局)

今日は都市計画審議会なので地主に出席いただくことはできません。今後立地適正化計画を策定する段階で、地主さんと相談していきながら、誘導した企業が有利になるように補助事業をうまく取り入れていきたいと考えています。

(委員)

大月駅裏通線は、沿線住宅に規制がかかる都市計画道路として決定を受けるのか。今まで大月市は、決定された都市計画道路が整備された経過があまりない。現実味のある計画にすべき。道路整備には、用地買収等多額の経費がかかるが、補助金の見通しはあるのか。

(事務局)

大月駅裏通線は、幅員8mで既に都市計画決定を受けていますが、長年事業化できていません。大月駅北側開発には道路整備が必要であるので、進入路を先に整備する計画を作り、沿線住民と地主等の協力を得ながら、補助金を受けて事業を行うことを国県に対しても説明しています。まだ詳細設計はできていないので、個別折衝はしていませんが自治会長に拡幅計画の説明を今後行うことについては伝えてあります。

(委員)

計画路線という事であれば、取り壊して移転が必要となる家がでてくるという事なのか。

(事務局)

沿線の方々は、その辺は承知していただいていると考えています。

(委員)

現在決定されている幅員8mを13mにするという事なのか。

(事務局)

幅員は、今後整備する施設によって変わってくる。住宅のみであれば13mは必要ないが、ショッピングモールであれば13m位は必要になると考えています。今回記載してあるのは、最大限の幅員ですので、今後の整備計画及び地主の協力が得られるかによって幅員については、縮小もあり得るのではないかと考えています。

(委員)

その都度縮小という事ではなくて、この計画で推進する方策を考えていただきたい。

(事務局)

最低8mは確保しないといけない。できる限り計画に沿って、整備したいと考えていますのでご協力をお願いしたい。

(議長)

他に何か、ご意見ご質問等ございますか。

資料を受け取ってから、本日の会議まで短い時間でした。

全ての内容を確認した上での質問等は、難しいと思いますが、何かご意見等がありましたら17日までに、事務局にご連絡をお願いいたします。

資料の修正等をした上で、皆さまに資料を送付させていただきます。

「議事4」 審議事項・スケジュールについて

(議長)

次に、「審議事項・スケジュール」についてです。

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

—説明—

「議事5」 その他について

(議長)

次に、その他ですが事務局から何かありますか。

(事務局)

—報酬について説明—

(議 長)

それでは、委員の報酬費の振込み口座については、ご承知おき願います。
他に何かありますか。

(事務局)

17日までにご意見をいただき、それを付け加える形で案を修正しその結果を市長へ審議会の意見として答申したいと考えています。

(委 員)

次はないという事なのか。次は開かないのか。

(事務局)

今回で結審していただけるのであれば。

(事務局)

3月に入ると議会もあるのですが、委員の皆様からもう一度開催するようという意見ですので、再度開くことは問題ありません。17日までにいただいた意見と今日の意見等を併せ修正させていただきます。大幅に変更がないようでしたら17日までの意見を添付して答申と考えています。17日までの意見が多いようでしたら3月中に再度開催するという事で調整したいと考えています。よろしいでしょうか。

(委 員)

1回の審議では不十分だと思う。何回か重ねて答申案を審議してから答申すべきである。

(事務局)

17日までに意見等をいただいた内容を答申案の中に入れてたいと思います。次回の日程については、3月の早い時期に会長と相談の上で最終の答申案という形で意見をまとめたものを審議していただいた後、市長へ答申をお願いしたい。

(議 長)

それでは、次回の会議日程については、市議会の日程等がありますので、3月中旬までのうち、私と事務局で会場等を調整し、委員の皆さんに通知をしますので出席をよろしく願います。

(委 員)

審議をこれで終わろうとしたので言いますが、これは本来去年やるべきであった。

この審議会に来るまでにここまで出来上がっていて、それを答申しろというのはおかしいのではないか。

(事務局)

地区説明会、パブリックコメントの他山梨県との協議が去年のうちに終わると思っていたが、3回協議が必要になり1月20日にやっと最終協議を終えたという事で1か月以上日数を費やしてしまいました。現在の内容は、上位計画である山梨県マスタープランとは整合が取れていますので、県からは了解をいただいています。17日までに意見等をいただきながら修正・追加し、市長への答申(案)を作りたいと考えています。

(議長)

それでは、議事が終了しました。委員の皆さまには、スムーズな会議の進行に、ご協力くださりましてありがとうございます。今後ともご協力をお願いします。

それでは、議長を解任させていただきます。

(事務局)

飯高会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたりまして慎重なご審議をいただき、誠に有り難うございました。

以上をもちまして第1回大月市都市計画審議会を閉じさせていただきます。

本日はありがとうございました。

(閉会：午後3時20分)

会議風景



